

平成23年教育委員会第3回臨時会会議録

開会日時 平成23年3月23日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

| | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|
| ・教育次長 | 内山 利之 | ・教育振興担当部長 | 吉田 義仁 |
| ・庶務課長 | 駒井 正美 | ・教育計画推進担当課長 | 木佐森 茂 |
| ・施設課長 | 齋藤 登 | ・学務課長 | 土肥 直人 |
| ・指導室長 | 平沢 安正 | ・統括指導主事 | 江田 真朗 |
| ・地域教育課長 | 今關総一郎 | ・生涯学習課長 | 宮地 智弘 |
| ・生涯スポーツ課長 | 柴田 賢司 | ・中央図書館長 | 梅田 義郎 |

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 それでは、ただいまより、平成23年教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

初めに、本日の議事録の署名は、私に加え、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「東北地方太平洋沖地震の教育委員会の対応について」。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「東北地方太平洋沖地震の教育委員会の対応について」、ご説明申し上げます。

初めに、「地震の概要、災害対策本部の活動等」でございます。これにつきましては、2枚おめくりいただきますと、別紙として資料を添付してございます。この資料につきましては昨日の本部会で配られた資料でございます。

まず、「地震の概要」でございます。発生日時は平成23年3月11日金曜日2時46分でございます。震源は三陸沖で、規模はマグニチュード9.0でございます。宮城県北部の震度が7でございます。東京23区は震度5強。これは、東京23区内に多くの地震計が設置されてございますけれども、そのうちの最も大きい数値を示したものが震度5強でございます。葛飾区役所に設置されている震度計につきましては震度5弱ということでございます。余震でございます。本震の後すぐ1分後にまた大きな余震がございまして、これも震度5弱ということで、震度5弱の地震がわずかの間に2回発生したということでございます。

それから、「災害対策本部の活動」でございます。現時点では、私ども、震度5弱の地震が発生をしますと自動的に第2次非常配備態勢が敷かれます。これは、全職員で災害復旧活動に当たるということでございますので、地震の発生とともに災害対策本部が設置をされました。

それから、18時15分でございます。これは全小・中学校でございますけれども、学校避難所を開設いたしました。これにつきましては、区民を収容するというのではなくて、駅周辺に多数の帰宅困難者がいたということがございましたので、その人たちを収容することを主な目的として開設したものでございます。当然、何人かは区民の方も避難をしてきてございます。

それから、3月12日でございます。朝の9時30分でございます。JR、そして京成電鉄が動き始めましたので、9時30分をもって避難所につきましては新規の受け入れを終了しております。ただし、家に帰るのが不安だという区民の方が何人かおりましたので、その人たちにつきましては引き続き避難所のほうで避難をしてございます。最終的には翌日の3月13日まで何人

かが学校のほうに避難をしてございます。

次のページでございます。3「避難所受入状況」でございます。最終的に、総合スポーツセンター、旧学校を含めて75の施設で受け入れたわけでございます。合計で1,020人となっております。

それから、4「葛飾区の被害状況」でございます。人的被害につきましては軽傷が8人、物的被害につきましては記載のとおりでございます。

最後のページをおめくりいただきたいと思えます。開設した避難所の避難者数一覧がついてございます。最も多く避難したのが葛飾小でございまして300人、その次が道上小150人、松上小100人というふうになってございます。これは、電車が動くのを待って多数の人が駅にいたということでございます。駅の近くの学校にそれらの人たちを誘導した結果、駅周辺の学校避難所に集中したということでございます。

最初のページにお戻りいただきたいと思えます。「教育委員会の対応」につきましては、既にファクスで皆様方にお送りしておりましたけれども、改めてまたご説明をさせていただきます。

まず、児童・生徒の安全対策でございます。発生後、直ちに集団下校や保護者への引き渡し等によりまして無事に帰宅をさせていただきます。

学校避難所の開設につきましては既に説明したとおりでございます。

各施設の被害状況でございます。

学校につきましては、水道管破裂、ガスの供給停止、亀裂の発生など、38校から68件の被害が報告をされてございます。施設課におきましては、緊急性の高いものを優先し、授業が始まる13日までに水道管の仮復旧9件、ガスのマイコンの復旧2件に対応してございます。そのため、14日は、給食も含めて特に支障なく授業を再開してございます。

図書館につきましても、一部でエレベーターが停止したり、エアコンが停止したり、本が落下したり、そういうことが起きましたけれども、大きな被害はございませんでした。

スポーツ施設につきましては、河川敷の施設につきまして、液状化や地盤の隆起により、木根川橋少年野球場・球技場ほか四つの施設が現在も使用不能となっております。屋内施設の被害につきましては記載のとおりでございます。

それから、教育資料館につきましては、屋根瓦の落下、窓ガラスの損傷、内部の壁の崩落等がありまして、現在も休館をしてございます。各施設とも、職員、利用者に被害はございませんでした。

次に、東京電力が計画停電を発表してございますので、それにつきまして教育委員会としてあらかじめ事務局として対応方針を定めました。

まず、学校の対応でございます。計画停電におきましても、原則として、通常の授業等の教育活動を実施してまいりたいというふうに考えてございます。しかしながら、実際に計画停電

が実施され、給食の調理ができず、やむを得ず給食が実施できない場合には午後の授業を中止し、児童・生徒の安全に留意して帰宅をさせてまいります。なお、その時間帯での帰宅が困難な児童につきましては、別途、学校で対応をしてみたいと思っております。学校にありますアルファ米等の非常食等を提供してみたいというふうに考えてございます。

続きまして、わくチャレ等の実施でございます。ポニースクール、にいじゅくプレイパーク、わくわくチャレンジ広場につきましては通常どおり実施をしてみたいと思います。ただし、開設時間帯に停電となった場合には、安全確認を行い、継続が困難と判断した場合には、その時点で中止を決定し、児童を帰宅させたいというふうに考えてございます。

続きまして、生涯学習事業でございます。各種の事業につきましては、原則として実施をしてみたいと思います。ただし、計画停電により利用施設の貸し出しが中止となった場合には事業も中止をさせていただきます。郷土と天文の博物館につきましては、計画停電が実施される時間帯につきましては閉館をいたします。

スポーツ施設でございます。屋内運動施設につきましては、施設の夜間利用を中止してございます。計画停電が実施される時間帯につきましては、やはり安全上の問題がございますので、その時間帯に限り中止をいたします。スポーツイベント等につきましては、個別の事情を考慮して判断をいたします。区民体育大会は各連盟との協議により実施、中止の判断をいたします。ジュニアスキー教室、お花見チャレンジウォークは既に中止を決定してございます。オール水元スポーツクラブ、こやのエンジョイくらぶは、通常プログラムの一部を中止してまいります。

それから、図書館でございます。昼間の停電につきましては、本の選定・貸し出しは可能なことから、原則として施設を開放してまいります。ただし、建物の構造等により必要最小限の明るさが確保できず、利用者の安全確保ができない場合には、開館時間内でも利用者への開放を中止してまいります。

次に、「節電対策」でございます。計画停電の有無にかかわらず、今回の地震による区民生活への影響を最小限にするため、次のような節電対策を実施してまいります。

教育委員会施設につきましては、当面、次の施設利用を中止してまいります。学校の施設開放につきましては、夜間利用区分について中止をいたします。日光林間学校・あだたら高原学園につきましては、全日休止でございます。③の郷土と天文の博物館につきましては、金曜・土曜は夜間に実施してございますけれども、金曜・土曜の夜間については中止をいたします。スポーツ施設につきましては、夜間利用区分のみ中止をいたします。それから、一部の中学校の校庭に夜間照明が設置されてございますけれども、夜間照明の利用も中止をいたします。クラブ活動の利用、あるいは施設開放の利用がございましたけれども、いずれも中止でございます。図書館につきましては、5時以降の利用について中止をいたします。

それから、通常の節電対策でございますけれども、電気エアコンや照明器具の利用につきましては、利用の方針を定め、節電の徹底を図ってまいります。これにつきましては、区のほうで統一的な基準が示されましたので、それに沿って対応してまいります。事務室につきましては、11時から15時のエアコンの停止、照明の2分の1の消灯でございます。出先施設につきましてもこの基準に沿って実施をしてまいります。

5「避難者の受け入れについて」でございます。被害を受けた自治体からの要請に基づきまして、日光林間学園を避難場所として提供することを決定いたしました。

裏面をごらんいただきたいというふうに思います。

受け入れ期間につきましては、来月の4月17日日曜日まででございます。受け入れ人数は300人ということで、食事も可能な限り提供してまいります。当面は、お握りとかみそ汁の提供になりますけれども、ボランティア等を動員しまして可能な限り提供してまいりたいというふうに考えてございます。

昨日、福島県の南相馬市のほうから「利用したい」という申し出がございましたけれども、きょうの時点では、それについてはペンディングというふうになってございます。

また、お戻りいただきたいといます。6「被災地域の児童・生徒の受け入れについて」でございます。被災した児童・生徒等が区立小・中学校、幼稚園への受け入れを希望した場合には、転校の手続がない場合でも柔軟に対応し、速やかに受け入れることといたしました。きのうまでに相談があったのは5家族でございます。実際に受け入れたのは3家族4人となっておりまして、こすげ小に1人、これは4月に新1年生として入学予定でございます。住吉小学校に3人、これは臨時的措置として現在入学をしてございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 続きまして、今般の地震において被災した児童・生徒等の受け入れにつきましてご報告させていただきます。お手元の「平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童・生徒等の就学機会の確保等について」という通知をごらんください。こちらの通知は、3月14日付で文部科学副大臣から通知されたものでございまして、その趣旨は、被災した児童・生徒等の就学機会を確保する観点から、被災した児童・生徒等が域内の公立学校への受け入れを希望してきた場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れることについて各教育委員会の取り組みを依頼するものとなっております。

この受け入れに伴います教科書等の取り扱いについては、基本は無償給与とすること。公立幼稚園の保育料・入園料については免除及び減額に配慮すること。就学援助については、被災により就学援助等を必要とする児童・生徒等に対しては通常の手続によることが困難と認められる場合においても、可能な限り速やかに弾力的な対応を行うこと。課程の修了の認定等につ

いては、弾力的に対処し、その進級・進学等に不利益が生じないように配慮すること。そして、学習に著しい遅れが生じるような場合には、可能な限り補充のための授業、その他必要な措置を講じることなど配慮すること。そして最後に、臨時健康診断の実施や心のケアを含む健康相談を行うなどして、児童・生徒等の心の健康に適切に取り組むよう配慮することとしてございます。

これを受けまして、本区では、被災した児童・生徒等が区立小・中学校、幼稚園への受け入れを希望してきた場合には、転校手続がない場合や、一時的な場合であっても柔軟に対応し、速やかに受け入れる方針といたしまして、この通知の趣旨に沿った対応をしてみたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して何かご意見等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 このたびの大震災におきましては、教育委員会の事務局の皆さんをはじめ、学校の現場の先生方、昼夜、不眠不休での活動、しかも、それもすべて教育活動がスムーズにいくように、また、区民生活が今までどおりいくように、また、大きくは首都圏の、特に避難に難しい帰宅難民と言われる方々のためにご尽力されましたことに対しましては、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そこで一つお尋ねしたいことがあります。今もお話がありましたが、児童・生徒への心のケアということで、特にテレビが毎日のように出ておりまして、これに対して児童・生徒に対する指導上の留意点というか、そういうものを、どういうふうな指導をされているかどうかということがもしありましたら教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 我々も含めて、生まれて初めての体験、それから、恐怖を味わった児童・生徒の中には、当日もそうですけれども、不安がっているという状況がございます。各学校それぞれご対応いただいているところがございますけれども、保護者向けの通知を出していただいたりとか、うちのほうでは、必要があれば巡回のスクールカウンセラーなどを派遣する体制は整えてございます。

また、校長先生にお願いしているのは、さまざまな風評ですとか、デマですとか、いたずらに不安をあおるようなお話も特に放射能関係ではありましたので、そういうところについては、デマとか無知から来るパニックだけは避けるようにということで各学校できめ細かく指導していただいているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長 学務課長。

○学務課長 1点補足させていただきます。

葛飾区では、葛飾保健所のほうで保健センターも含めて既に今回の地震に際しての健康相談窓口を開設しているところがございます。こちらのほうは、今、ホームページでもご案内させていただいているところございまして、私どものほうとしましては、特に被災地域から来られた方々にはこうした電話番号、連絡先もご案内させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今まで私たちが知らない、あるいは想像もしていなかったような大震災に遭って、区としてその対応を速やかにやってくださっているという報告を聞きまして、本当に感謝でいっぱいです。特に、震度5弱となると災害対策本部が開かれて、そして応急対策に当たるということで、私も区民の1人ですけれども、非常に心強く思いました。

実は、ある校長先生とお話をする機会がありまして、地震の翌日でしたか、「いろいろ大変だったですね」というお話をしましたら、ここにも書いてありましたが、子どもを無事に保護者に渡すことに一番力を注いだということでした。具体的に言いますと、最近は、ご夫婦で働いていらっしゃる方が多いので、そして、交通機関も止まっていたので、自宅に帰しても両親がいないということがはっきり分かっている子が何人もいたと。その子どもたちに対して職員がそれぞれ11時ごろまで——最後の子どもを帰したのがたしか11時ごろだったというふうに私も校長先生から聞いて、職員がそれまでずっと残って一人ひとりちゃんと帰してくれたということを知って、本当にうれしくて涙したところなのです。

それから、ここにも書いてありましたが、その後ほかの校長先生にも聞きますと、給食などでもできるもので子どもたちに供給することができて、おうちの方々には感謝をされたというような話なども聞きました。月曜日は先生方の出勤が思ったほどではなくて、そのあたりのところは学年や学校全体で対応することができたということも、私としては、日ごろのいろいろなことが功を奏してこういうことになったのかなと思ひながら聞きました。

私が今一番気にしているのは、先ほど学務課長からお話がありましたが、被災地から来た子どもさんたちを早く受け入れ体制をして学校に入れてあげる、私はそのことを一番思うのですね。机やいすも要りますでしょうし、突然で給食の量もあるでしょうし、まず何といても教科書、そういうものがぱっと入るかなという思いもあるのだけれども、その辺のところは工面しながら、工夫しながら、ぜひぜひ受け入れをしていただいて、その子にとってスムーズに——スムーズにはいかないかもしれないけれども、教育活動を受けられることができるようにしていただきたいと思ひます。

また、施設のほうにもそういうことが徹底できるように、わかっていると思うのですけれども、目につくようなところにそういう張り紙が出るとか、学校に受け入れできますということをやっていたらと思えました。

それから、ここにも書いてありましたが、最初いただいた紙の「東京電力が実施する計画停電に対する対応方針」のところにも、できるだけ通常の授業ができるようにというふうに書いてあるので、各現場も頑張ってやってくださると思いますが、各学校の校長先生がそのあたりを柔軟に対応できるように取り計らっていただけるようにさらにお願いをしたいと思います。停電で教育活動ができないような教科などもあるかと思いますが、その辺のところも工夫を柔軟にできるようにしていただければと思えました。

いろいろあると思いますが、今こんなふうに思っています。

それから、ここに日光とかあだたらとか、その辺のことも出ていますので、今後そのあたりは教育活動に関するところではどんなふうになるのかななどと思いつながりながら今聞いておりました。教えていただければと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、計画停電についてですけれども、とにかく情報を早く区内で共有しようということで、情報が入り次第、メールを使って管理職のほうに情報提供しています。それで、おかげさまで28日までは葛飾区はその対象ではないということの情報をいただきましたので、年度末までは何とかということです。ただ、今後のことも踏まえまして、3時間電気がない状況の中で教育活動を円滑に進めるということでは、各学校、この間かなりいろいろな準備をしてくださっているなというふうに思っています。水がタンクにあるだけになりますので、節水についてですとか、計画停電がそこにかかってしまった場合ですとか、さまざまな状況を予想して、保護者向けの通知などを配付している学校さんもふえているというふうに思っております。

それから、日光・あだたらについてでございますけれども、今後の状況ということもありますが、なるべく実施できる形で検討を進めていきたいというふうには思っています。ただ、新年度を迎えまして、保護者への説明ですとか、さまざまな事前指導とかの準備もありますので、なるべく早い段階で、方向性については学校長会とも相談しながら示していきたいなというふうには考えておるところでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 先ほどから説明を受けて、各委員から言われたことと同じになるのですけれども、

震災に対して葛飾区がとってこられた対応はよかったなと思います。テレビなどを見ていますと、原発というのはまだこれからの影響があるので、これからの教育課程を進めていく上で、いろいろな障害とかあると思うのですけれども、私は、来年度の教育課程も、できるだけ原則的に今まで計画を立てたことができるように努力していくということを考えていったほうがいいと思います。未曾有の災害に遭ったわけです。日ごろ私たちは子どもたちに、防災のこととか環境のことについて机上では教えてきましたけれども、この体験を生かして、これから自分たちの身に起こったらどうなるかとか、命とかそういうことも深く考えさせながら、正常な教育課程をできるだけ進めていくという方針でよいかなと思います。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 追加でもう一つよろしいでしょうか。

これに直接的な関係はないかもしれませんが、先日、中学校の卒業式に参加をさせていただきました。そうしますと、学校長の式辞の中に今回のことに関しての言葉が入っていました。それから、私ども教育委員会としての祝辞の中にも、そういう被災者の方に対する気持ちを込めたことが入っての祝辞を述べることができました、よかったという言い方は大変失礼なのですけれども、適切だったかなというふうに思いました。中学校ですから、子どもの送辞とか答辞とかという言葉があるのですけれども、その中でもやはり両方とも触れておりまして、国民全体、日本全体が東北地方の悲しみとかつらさとかそういうものを共有して、そしてみんなでやるんだというのがひしひしと伝わってくるすばらしい卒業式に私は参列することができたということを、あわせて報告したいと思います。

以上です。

○委員長 松本委員。

○松本委員 それから、いい取組として聞いたことがあるので報告したいと思います。

卒業式の前に、参列した方たちにも、「もし余震で大きなものが来たらこういう行動をとってください」ということをつけ加えてやっていたのがよかったなと思います。また、小学校などでは、防災ずきんとかヘルメットとか、そういうものも備えながら、いろいろな教育課程を進めているということもこの際は教育に役立つのかなと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 中学校では、開式の前に黙禱をささげる学校さんも何校かありました。もちろん、多くの校長先生が式辞の中でそのことに触れておられました。いくつかの中学校でも、余震ということを含めて対応しておられました。通常、携帯電話の注意だけなのですけれども、「ここで今余震が起きたら、こういう避難経路です。まず、生徒が避難します。その後、来賓と一般

の方です」というようなアナウンスがあったり、本田中は全生徒のいすの下にヘルメットが置いてございました。そういうような経験やノウハウを小学校のほうにも情報提供してございますので、小学校は小学校なりの対応が進むのではないかなというふうに思っているところでございます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、防災教育ということが出ましたが、私たち教育に携わる者が一番留意しなければならないのは、子どもたちの命を守ることが最優先ではないかと思えます。そういう意味で、このたびの震災に当たりまして、画期的な取組をやっていた市が紹介されておりました。皆さんもごらんになっていると思いますが、釜石市のことであります。

釜石市は、残念なことに、死者・行方不明者が1,100人を上回っているような状況であります。3,000人が小・中学生だったということですが、その3,000人の小・中学生をほぼ無事に避難させたということで、画期的な防災教育をやっているということを取り上げられておりました。特に、「手引き」をつくり、年間10時間前後の防災教育をやっているということです。我が区においても、今、さまざまご紹介がありました。もう一度この防災教育を見直していかなければならないのではないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これまでもさまざまな災害を予想しての避難訓練ですとか、防災についての指導は進めてきたわけですが、今回、帰宅困難者の避難所開設ということも含めて、学校として未体験なこともさまざまありましたし、今回うちとして課題だというふうに思っているのは、下校のさせ方では、集団下校を中心とした親への引き渡しというようなところでは若干課題を残した学校もございました。その後のフォローは各学校もしてくださっていますけれども、さまざまな視点から、今回のことを教訓に、新たな視点での防災への指導教育ということは大変重要ではないかなというふうに思っています。幼稚園、小学校、中学校の校長会、園長会との連携を進めながら、新たな防災マニュアル的なところも検討していかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

○委員長 ほかに。

秋本委員。

○秋本委員 私もほかの委員と同じような意見でございますが、このたびの被災・原発に際して速やかに対応していただいていると思えます。大変感謝しています。地震があったときは3月11日2時46分ということで、各学校には子どもたちがいた時間だったと思うのです。校長先生、副校長先生の指導のもとで、集団下校や保護者への引き渡しの対応が素早く、全員を親のもとへ帰していただいたこと、大変な思いで引き渡してくれたことを聞きまして、私も感謝しております。教職員も、家のことも気になりながらも、夜遅くまで子どもたちを親のもとに帰

していただいたことに大変感謝しております。

また、被災地からの受け入れ体制も、迅速な対応で受け入れていただいていたことだと思いますが、これからもまた増えてくるのかなど。また、そのときに対しても受け入れ体制を柔軟に対応していただければと思います。

また、停電のことなのですが、葛飾区は停電はないということですが、教職員がほかの区や他の地域から来ているということで、来られない先生方が何人かいたというふうに聞いているのです。その中で、校長先生や副校長先生も来られない学校があったというふうに聞きました。そのときに、子どもたちは普通に授業をやって帰れるようになっていたのかなと思ったことがあったのですが、私が行った中学校では、副校長先生が来られなくて対応に大変だったというふうに聞いたのです。私も、この間、中学の卒業式に行かせていただきまして、卒業式を行う前に黙禱をしてから始めました。子どもたちも、地域の方々も協力していただいて、その黙禱をしていただいたこととかも子どもたちの教育に役立っていると思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 当日は、実は2時から異動の内示がありまして、教育センターに全校長先生を集めてしまっていた状況がございました。2時15分ぐらいには解散をして、校長先生は学校に戻られる途中で大きなことが起こって、青砥駅で随分足どめを食ったとかというような校長先生がおられました。それで、電話は全く通じない状況でございましたので、それぞれ学校まで歩いていかれた状況もございました。

翌月曜日には、朝の段階と10時の段階で各学校の聞き取りをやらせていただきまして、教員の出勤状況を確認いたしました。10時の段階では87%を超えるぐらいの出勤率でございました。各学校それぞれ大変な努力をされて職員が出勤をした状況にあるというふうに思っています。中には、3時間かけて自転車で来られた方もおられました。この間の土曜日にお邪魔したときには、1週間、青戸のカプセルホテルに泊まっている先生がいて、「もうそろそろ実家へ帰りなさい」と校長先生がご指導されている場面も見ました。また、東北のほうで被害に遭われて1週間連絡がない親御さんから職員室に電話があって、本人も職員室も涙という場面もあったというふうに伺っています。それぞれの学校で子どものためにということでは教職員が一丸となって努力されているなというふうに改めて感じているところでございます。

今回、校長先生がいらっしゃらないということが各学校で同じ状況で始まりましたので、このことも一つ教訓にさせていただいて、両管理職がいないというような状況の中でどういうふうに危機対応力を上げていくかということも、どういうマニュアルができるかわかりませんが、マニュアルに向けてということでは課題の一つとしてとらえていきたいと考えています。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一ついいですか。

さっきも質問した中にあるのですが、入ってくるお子さんの机とかいすとか教科書とか、そのあたりは大丈夫なのですよ。

○委員長 学務課長。

○学務課長 現実のお話をさせていただきますと、今現在、住吉小学校に急遽3人のお子さんを受け入れているわけですが、現状、机、いすは用意できてございます。教科書でございませけれども、お隣の子に見せていただいています。とりあえずそういった対応で、在籍の児童のご協力も得まして進めさせていただいているところでございます。

このご家族は、「できれば帰りたい」とおっしゃっているご家族で、とりあえず短期間でも、当初、学校に、「しばらく勉強していないので、プリントか何かを分けてくれないか」というご相談があって、校長先生のほうで「ぜひ私の責任で受け入れたいんだけど」というようなお話があった方々でございませ。「そういうことならば学校に来てください」ということで臨時に受け入れさせていただいているものでございませ、なかなかすぐには、在庫があれば用意はできるのですけれども、この段階では教科書はちょっと用意できなかったのですが、ご協力いただきながら進めさせていただいているところでございませ。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今後もそういう状況が予想されますので、その辺のところをお考えのうえ進めるよう、お願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたら、私のほうから。

私も今回のこの地震を経験して感じたことなのですけれども、停電はしなかったのですが、エレベーターが止まってしまうのですね。そうすると、マンションの上のほうまで上がっていくのが非常に大変で。今度、地震と同様で、計画停電のとき子どもたちを帰宅させるということなのですけれども、子どもたちが帰っても上がるのが大変だったり、上がってだれもいなかったりとか、まごついてしまうと大変なので、事前に保護者とはよく打ち合わせなりコンタクトをとってきちっとしておいてほしいと思います。

ほかにないようでしたら、報告事項はこれでおしまいにします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等1は了承とさせていただきます。

ここで何かありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 なければ、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してご説明を願います。

○**庶務課長** まず、「資料配付」でございますが、今回はございません。

また、「出席依頼」もございません。

次回教育委員会は3月31日木曜日午前11時からでございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、これで第3回臨時会を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 10時45分